

多面的機能支払交付金に係る 委託事務研修

7月9日、秋田テルサで秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会主催の「平成26年度多面的機能支払交付金に係る委託事務研修」が行われ、市町村・改良区・活動組織など県内関係者約270人が参加した。はじめに同協議会清野会長の挨拶から始まり、県農山村振興課茂木主幹が「秋田県の多面的機能支払の基本方針と統一事項」について、続いて同青木主任が「多面的機能支払交付金委託事務実施要領」について、実際の様式を提示しながら説明した。参加者からは「日報をどこまで詳しく書けば良いのか」、「年度の変わり目はどちらの年に入れれば良いのか」等多数の質問が出た。また、同協議会事務局の齊藤主事から経理ソフト「midori ver3.00」(1団体使用料：年1,000円)の運用について実演が行われた。その後、北秋田市鷹巣土地改良区山内事務局長と秋田県南旭川水系土地改良区照井事務局長がそれぞれの地域の組織変遷などを踏まえながら事務受託の事例発表を行った。山内事務局長は「日当・使用料の支払いの金種計算や袋詰め作業で職員が苦労している。単価は総会で決まっているが1,000円など割り切れる数にもらえると助かる」と話し、照井事務局長は「自分たちの将来に向かい、今できることをそれぞれの立場で頑張ることが秋田の農村環境保全に繋がると思う」と語った。県内では昨年度655組織が同事業の前身である「農地・保全管理支払交付金」に取り組んでおり、31の土地改良区が事務受託を行っている。今後、多面的機能支払制度を行っていく組織と、それを支える改良区の役割にますます期待が高まる。



山内事務局長

▶▶▶ メリット

- ①事務処理をする人材がない活動組織でも、事業が実施できる
- ②事務受託することで、組織では事務処理の心配をする事なく各種の共同活動を行うことができ、また地区としても維持管理費の軽減に繋がる
- ③活動には、自治会・婦人会・子供会・老人クラブ等の団体が参加するため、集落民との交流が図られるとともに、各種団体の長をはじめとして多くの方が事務所へ顔を出すなど、土地改良区の啓発・普及に繋がっている



▶▶▶ デメリット

- ①事務処理だけに留まらず、実施活動に深く関与することになる
- ②職員間で委託業務を分担（1人3～5組織）しているが、事務量が非常に多いことから時間外の対応もあり、通常業務への影響が懸念される

照井事務局長

▶▶▶ メリット

- ①管内の土地改良施設の保全・管理がきめ細やかに行われ、維持管理費の軽減に繋がっている
- ②学校教育との連携を毎年取り組む事により、農業や自然、生態系の保全等について児童の学習の視野を広げる事ができる
- ③地域住民との交流は基より、他県組織との交流ができ、様々な情報交換を行うことができる
- ④地域や組合員に対する啓発・普及を通じ、土地改良区の取組をアピールする事ができる
- ⑤人件費の軽減につながる



▶▶▶ デメリット

- ①春先の活動が土地改良区の通常業務の忙しい時期に重なってしまう
- ②事務処理の書類提出等、簡素化がなされていない様に感じる

中山間地域の「耕作放棄地」の現状

—事業調整センターから「男鹿市北浦大坂台・上長根地区のレポート」—



【地区概要】

男鹿市北浦の山間地に位置する水田面積 22ha、水源は貯水ため池(20,000m³)で、上流からの導水路を利用してましたが、水路の維持管理が出来ず、現在は雨水にたよっている。そのため、昨年は3戸で作付けしたが、春先の水不足で作付けが大幅に遅れたことから、今年度は1戸・30aのみ「あきたこまち」が作付けされている。地区のほとんど(20ha)が耕作放棄地となっていて、水路負担、担い手不足(後継者)が主な原因となっている。

●導水路の問題点

過去には市の助成を得ながら水路補修等を実施してきたが、現状では負担金が嵩むことから、補修を断念している。減反政策時代は平場水田との面積の振替等が可能で、水田も草刈り等の対応で済んだことから、何とか営農が可能であった。

●貯水ため池の問題点

ため池堤体下部についてはゴム張、上部については土羽盛土であるため、ゴム張部まで貯水している。上流からの流入が無いことから、30a規模で釣り合っている。ため池には、鯉・フナ・亀等が生息している。

●稻作以外の取組

絶対的水不足であったことから、大豆を作付けしたが、重粘土地帯であるため、一部での作付にとどまっている。水田については、現状では復元可能、また旧水路敷は、樹木が繁茂している。

●将来への希望

埋もれている人材を有効活用出来る組織(JA・会社・法人等)に我々を雇用してもらいたい。役割があれば意欲も湧くのだが――。

優良な農地の維持と人材を支える環境づくり双方をともに進めることが必要との認識

■ 意識の変革・高揚

- ・「どうせ」できないから「もしかしたら」へ
- ・99歳までは、皆「十代：2桁」まだまだできる



■ 中間管理機構を活用した農地の集積と法人化ができるかも

- ・22haという取り組みやすい面積の他、ため池整備にゴム張を用いるなど、先進性のある取組の下地があることから、中間管理機構を活用した農地の集積を検討。
- ・以下の、有利な条件を活かした営農計画の策定。
- ・地理的には、高台平場のため日照時間がたっぷり。また降雪量は少なめ。秋田市が近く、また集落からの道路は1車線ではあるが、簡易舗装済み（路肩の草刈りは必要）。使用可能な農機具はある。景観がすばらしい。当地区隣接地域も同様な状態。



■ 今後の営農計画としてこんなことを考えてみました

- ・水田10haを基本(0.03m³/sec)とする複合経営を目指す。
- ・水源からの導水路の断面を水田10ha模と縮小し、また維持管理をしやすくするため安価なPE管等を採用。代掻き時は、ため池が主水源、導水路は補給水(最小フリューム、PE管150mm程度)等、水使用を押された営農を基本とする。
- ・大豆は無し、枝豆・園芸作物等の導入、地区周囲に景観作物の菜種・ひまわり、もぎ取りブルーベリー園等の導入。キュウリ：老人力の発揮に最適・日銭が見込める(時給600円)。
- ・ハウスは、ため池直下に設置(自然流入の灌水施設)200万/10aを目標。
- ・体験農園・体験型もぎ取りオーナー制。
- ・草刈り用「山羊」の導入により「親子のふれあい牧場」、「ため池の生態系とのコラボ」(児童・学童と連携した取組)等。
- ・隣接地を取り込んだ、地域営農の検討。

第3回 水土里のみちウォーキングin抱返り開催！



6月15日、水土里ネット大曲仙北職員会主催の「第3回水土里のみちウォーキングin抱返り」が仙北市で開催されました。前日まで開催出来るか不安なくらいの大雨であったにも関わらず、当日は雨も上がり、時折雲の間から日が差し込む絶好のウォーキング日和になりました。約100人の参加者が集まり、7kmと9kmのコースに分かれて一緒に汗を流しました。



コース中の「玉川頭首工」、「山伏岩」、「若松堰頭首工」、「抱返り頭首工」については、職員会の方々から現地説明もありました。



「玉川頭首工」の説明の際、70代女性の参加者は「この水が、自分の家の近く(美郷町)の用水路までできていたなんて知らなかった。今まで何気なく通ってきたけれども、こんな風に説明を聞かなければ発見できないことがまだまだある」と、職員のわかりやすい説明に感心した様子でした。

途中で休憩を挟みながら、2～3時間で完歩し終えました。ゴールでは「完歩賞」と「お米」が配られ、参加した小学5年生の女の子は「ラジオ体操は恥ずかしかったけど、こうしてみんなと一緒に歩くことが出来て嬉しい」と話しました。



美郷町が中富良野町（北海道）とラベンダーで交流 全国土地改良大会での出会いから…



美郷町の松田町長(本会理事)は5月9日、北海道の中富良野町を訪れ、白い花が可憐な町オリジナル品種、「美郷雪華(みさとせつか)」150株を贈呈しました。中富良野町は、平成13年10月に「ふらののラベンダー」として環境省の「かおり風景100選」に選定されたラベンダーの名所として知られています。

同月21日には中富良野町の木佐町長が美郷町を訪れ、「濃紫早咲(のうしはやさき)」150株の目録を送りました。木佐町長は「本州で『町の花』をラベンダーにしているのは美郷町だけで、とても親近感が湧いている。将来的には町ぐるみでおつきあいしていきたい」と話しました。松田町長は「『縁』というのは見えないところでひょっこりつながっていくもので、ラベンダーを介して双方の町が出会えたのが嬉しい。ラベンダー園に看板等を設置し、中富良野町の濃紫早咲をPRしていく。これからラベンダーを介して、色々な交流につなげていきたい」と笑顔で話しました。

この2町長の交流は、昨年行われた「第36回全国土地改良北海道大会」でお互いの町花がラベンダーであることを知って始まったそうです。土地改良大会により繋がった両町の『縁』…美郷町のラベンダー園に行く際は、土地改良関係の皆さんも感慨深い気持ちに浸ること確実です。

※美郷町ラベンダーまつりは6月28日から7月13日で終了しました。

告知

水土里ネットの座談会～語ろう水土里の未来を～

新たな形での情報交換・情報共有の場の創出を目的として、土地改良区と土地連との意見交換会を開催。発言のしやすさを重視して少人数制(県内3ブロックで開催)としました。今後の改良区運営についてざっくばらんに議論を交わします。開催の模様は次号で紹介！

【県南ブロック】

7月23日(水) 大仙市「大盛館」

【県央ブロック】

7月24日(木) 秋田市「水土里ネット秋田」

【県北ブロック】

7月28日(月)

大館市「沼館温泉会館 ぬまだてのゆっこ」

担い手となる若い世代の自分達の田んぼに対する理解不足。水路の把握もされていないのでは?

地元後継者の不足から、まれに外部団体と利用権設定契約を締結するケースがある。農地中間管理機構についても、地元への外部団体参入が懸念される。

土地改良区に対する組合員の意識低下と集落の形の変化により、土地改良区自体の存在が薄れている。

現状の農業情勢では土地改良区の適正な運営財源(経常費)確保が年々厳しくなる。

小規模な土地改良区では、職員の待遇悪化が予想される。

施設の更新が大きな負担となっている。

米価の引き下げにより、賦課金未納者が増加する。

法人や担い手に集積されることにより、総代・役員体制に支障。